

**平成 25 年度**  
**中国四国農政局事後評価技術検討会**  
～ 国営土地改良事業等事後評価関係（第 2 回）～

**議 事 録**

**大木土地改良管理課長**

それでは、定刻となりましたので、ただ今から第 2 回の補助事業事後評価に係る中国四国農政局事後評価技術検討会を開催します。

まず、始めに、本技術検討会は、「原則公開」とされておりますことから、昨年 11 月 12 日に、本日開催する旨をプレスリリースするとともに、当局ホームページにも掲載をしたところでもございますけれど、傍聴等の申し込みはなかったことをまずご報告させていただきます。

それでは、開催に当たりまして、事後評価に関する国営等事業管理委員会委員長の「細谷」農村計画部長より挨拶を申し上げます。

**細谷農村計画部長**

技術検討会の委員の皆様におかれましては、年度末も近くなり、お忙しい中、ご出席を頂きましてありがとうございます。

また、日頃より農政局の取組等について、ご理解とご協力を頂きありがとうございます。

最初に少し時間を頂きまして、実は前回の 11 月 21 日から現在まで農政の考え方が大きく変わりました。その最近の農政の状況につきましてご報告をさせていただきます。

技術検討会委員の皆さま方には、お手元にパンフレットをお配りしております。1 ページにそのエキスを書かせて頂いております。昨年 12 月に安倍総理大臣を本部長としまして「農林水産業・地域の活力創造本部」でずっと議論しておりまして、その中で強い農林水産業、美しく活力ある農山漁村に向けた「農林水産業・地域の活力創造プラン」が取りまとめられました。それと同時に、平成 26 年度予算が概算決定されております。農林水産省ではその実現に向けまして、農業を足腰の強い産業としていくための“産業政策”と、農業・農村の多面的機能の維持・発揮を図るための“地域施策”この 2 つを車の両輪としまして、4 つの改革を展開することとしております。

具体的には、①～④まででございます。①～③が産業政策、④が地域政策でございます。

①はマスコミ等では農地バンクと紹介されているかと思っておりますけれど、農地中間管理機構の制度化。これで、担い手への農地利用の集積・集約化を加速化させていきたいと考えております。

②は、従来の戸別所得補償制度でございますが、この一律の支払いというところで、構造改革にそぐわないということでございます。それで、米の直接支払交付金や米価変動補填交付金ということで、工程を明らかにした上で廃止するということになっております。

③は、米政策でございますが、生産調整という言葉がずいぶん出ておりますが、主食用米偏重ではなく、麦、大豆、飼料用米など需要のある作物の生産を振興して、意欲ある農業者が自らの経営判断で作物を選択する状況を実現する「水田フル活用と米政策の見直し」を考えております。

④は地域政策ですが、日本型直接支払いということで、多面的機能支払いというのですが、それで集落コミュニティの共同管理等で農地が農地として維持できるように、多面的機能が十分に発揮されることを確保するというので、規模拡大に取り組む担い手の負担を軽減して、構造改革を後押しするというのでございます。

いずれにしても、この 4 つの改革がございまして、これを進めることによって、ますます力強い農業を進めて行きたいと考えておりますので、先生方のご理解を頂きまして、ご協力頂ければと思います。

さて、今日は本年度2回目の補助事業の事後評価に係る技術検討会ということでございまして、前回の1回目の技術検討会においてご指摘を頂いた点等を踏まえまして、追加・修正を行っております。この内容を確認頂きまして、「技術検討会としての意見」の取りまとめをお願いいたします。

地区別評価結果書の案につきましては、本日頂きました「技術検討会としての意見」を付した上で、農政局内の調整・決裁のうえ、2月下旬に本省へ報告。本省内の調整等の手続きを経たうえで、3月末の公表を予定しております。

本日は、限られた時間の中ですが、6事業種6事業地区について、忌憚りの無いご意見を賜りますようお願い致します。

#### **大木課長**

～配布資料の確認、議事進行、会議資料の公開について説明～

#### **永井委員長**

それでは、早速、議事次第により進めていきたいと思っております。

では、議事次第1の「平成25年度 農業農村整備事業等 補助事業事後評価地区別結果書(案)」について、前回の技術検討会での指摘等への対応の概要について事務局から説明をお願い致します。

#### **宿野農政調整官**

～第1回技術検討会での指摘事項への対応について説明～

#### **永井委員長**

ただいま、対応の概要について説明して頂きましたけれど、何かご質問等がありますか。よろしいですか。

それでは引き続きまして、地区別結果書案について各担当課から説明をお願い致します。

なお、課ごとに分けて説明して頂きますけれど、前回の技術検討会以降に修正等された部分を中心に、各地区3分程度でお願いしたいと思います。

まずは、畑地帯総合整備事業の1地区について説明をお願いします。

#### **國塩水利整備課補助事業係長**

農業農村整備事業等補助事業事後評価地区別結果書(案)により説明

#### **永井委員長**

ただ今、説明のありました地区につきまして、何かご質問等ございましたらよろしく申し上げます。

#### **中道委員**

事後評価結果の今後の検討のところに、モノレールの更新は分かるのですが、耕作道の整備というのは更新等の等に入れてしまったのですか。

#### **國塩係長**

「等」の中に含まれています。

#### **中道委員**

耕作道の整備の方が今後を考えると重要だと思います。できたら、ここに「耕作道の整備」と入れてもらった方がそれが見えていいかなと思うのですが。

#### **國塩係長**

それでは、この後ろに、「更新・耕作道の整備等」という形で修正させていただきます。

### 永井委員長

他にございますでしょうか。それでは無いようでしたら、次に経営体育成基盤整備事業及び農道整備事業の2地区について説明をお願いします。

### 山形農地整備課長

農業農村整備事業等補助事業事後評価地区別結果書（案）により説明

### 永井委員長

ありがとうございます。それでは、説明のありました地区につきまして、ご質問等がございましたら、よろしくをお願いします。

### 池田委員

求院地区の16ページで追記された農業機械の所有状況なんですが、絶対数がかなり減っていますが、これは大型化したことによるのか、注書きにあるように数字を取った対象が違うからなのか、どちらの影響が大きいのでしょうか。

### 山形課長

従来、個々の経営体で機械を保有しておりましたものが、担い手という大規模営農、あるいは法人という組織の営農に変わりますので、台数等の再編が行われまして、かつ大型化しているという状況でございます。

### 池田委員

絶対数がかなり違いますよね。それぐらい効果があったというように見れば良いのですか。

### 山形課長

担い手の参画により農業用機械が再編された結果でございます。

### 宿野調整官

補足をさせていただきます。担い手への集積率が7割ぐらいになっていますので、表の右側の数値についてはその7割の農地を耕作している機械というふうに考えて頂ければと思います。あとの3割については、左側の機械の小さい部分が3割ぐらい残っているのではないかと推測はされますが、そこは調べる手法を持っておりません。

### 永井委員長

よろしいでしょうか。

### 中道委員

今の話で、私もこの数字はぱっと見たら分かりづらいなと思ったのです。何か書いといた方がいいのではないかと。おっしゃているようなことだろうと思うのですが、ぱっと見た人は池田委員のように、一体どういうことなんだという解釈をされると思います。

### 宿野調整官

それでは、もう少し注に書き加えるようにします。

### 中道委員

今おっしゃった7割がこういうふうになっていて、集積が進んで機械が減少しているみたいなことを。あと残りは計測不能だというようなことを書いておくとより分かりやすいかなと思います。

#### 宿野調整官

注書きを検討させていただきます。

#### 永井委員長

その他にございますか。

それでは、次に集落排水整備事業及び中山間総合整備事業の2地区について説明をお願いします。

#### 田中地域整備課長

農業農村整備事業等補助事業事後評価地区別結果書（案）により説明

#### 永井委員長

ありがとうございました。ただ今、八代地区、椿東部地区について説明していただきましたけれど、何か質問等ございましたらよろしくお願ひ致します。

#### 宿野調整官

少し補足をさせていただきます。椿東部地区の51ページの機械の所有状況でございますけれども、先ほどの求院地区とはデータが異なりまして、表題のところに括弧書きで阿南市椿町とありますが、これは受益地を含む合併前の椿町というエリアでございます。なおかつ、データはセンサスということでございますので、先ほどの説明にもありましたとおり、センサスは22年が一番新しいのですけれども、その中には機械の規格別の台数がございませんので、平成7年と平成17年の比較をさせて頂いております。使えるデータはこれしか無かったということです。

#### 永井委員長

何かご質問等ございますでしょうか。

#### 池田委員

椿東部地区できゅうりの追加について、今ご説明されましたけれど、もう一度聞かせてもらえないでしょうか。なぜ、きゅうりだけが出てきたのですか。

#### 田中課長

50ページの表を見ていただくと、計画面積や生産量が大きいからということです。

#### 池田委員

50ページの作付面積などにはいろいろな種類の作物が出ているけれど、51ページには米だけだったので、きゅうりを追加したということでしょうか。

#### 永井委員長

他に質問はございますか。それでは無いようでしたら、次に農地防災事業の山奈地区についてお願いします。

#### 小野寺防災課長

農業農村整備事業等補助事業事後評価地区別結果書（案）により説明

#### 永井委員長

ただ今、説明をして頂いた地区について、何かご質問等ございましたらよろしくお願ひ致します。

#### 永井委員長

事後評価結果の1行目ですが、湛水被害が防止されとなっております。防止・軽減ではなくて、防止されという被害はないという。どうなんでしょうか。

### 小野寺防災課長

課題のところ、4行目に「大雨等による農作物の被害を防止・軽減」となっておりますので、ここと合わせるような形で、「防止・軽減」と修正します。

### 永井委員長

そのほか、ご意見ございますか。

### 石丸委員

先に説明した時に聞けば良かったのですが、資料1の前の検討会の意見で、19番に都市化によって増加した排水対策を本事業で行うのはなぜかといった問いに対して、対応内容がまわりくどいが、要するにどういうことですか。都市化だけではないからやるんだよということですか。

### 宿野調整官

複合的な要因ですので、これこれといった縦割りで事業主体を特定できない。また、被害を受けているのは農業側なので、農業側で事業をやっています。

### 石丸委員

これは、前回、私が言ったことではないのですが、これを見ていたら、結局、第1次産業は減ってきているし、農水がやる根拠がどんどんすり減ってきているような気がしますよね。それで、課題には長寿命化を図るとありますが、農業のためにやっているんだという根拠が年々減っていくとしたら、いつまで持ちこたえられるかということの方が今後の課題のような気がしました。まあ、そうならないように農業の環境を整えるということなのでしょうが。

### 宿野調整官

仮にこのまま都市化が進展していけば、農水の事業の採択要件に合わなくなる時が来ると思います。その時は都市側だとか別の方で対応をされるのだと思います。

### 石丸委員

そうすると、この対応内容では答えきれていないのかなという気がしました。今回は、これで構いませんけれど。

### 永井委員長

そのほか、何かございませんか。

### 井上委員

非常に細かいのですけれど、事後評価結果のところ「地域住民の安全」とあるのですが、5(1)には「地域住民の生活の安全」とあります。湛水被害の防止・軽減なので、「生活」という言葉が入っても良かったのではないかと思います。

### 永井委員長

他にございますか。もし、無いようでしたら、今回6地区説明して頂きました他の地区につきましても、全般につきましても、何かございますか。

### 中道委員

ちょっと戻って申し訳ないのですが、一つ前の椿東部のところで、何かずっと気になっていたのですけど。先ほど、きゅうりの話が出て、きゅうりはなぜだという話があったのと同じで、きゅうりは多いというのですけど、同じように多いのがにんじんの裏作なんですよね。で、今回の新しい政策の方で裏作をちゃんとやりなさいという政策が出ましたよね。別に先取りする必要はないのかもしれないけれど、この裏作をちゃんと評価しておいた方がいいのかなというのがちょっと気になって、全然出てきていないんですけど。他のところでも裏作は出てきていないんです

けど。今後のそういう政策的な方向性を鑑みると、こういうにんじん裏作が出てきているというのは評価しておいた方が、何かどこかに書き込むなりしといたらいかがかなと思ったのですが、それは可能ですか。

今後は、こういったものを増やしなさいといった方向に行く訳ですよ。そうすると裏作がせっかく計画で出てきた地区があるのであれば、そこはちゃんと評価して書き込んでおいた方がいいのかなって思ったのですが。

#### 宿野調整官

50 ページのところ、計画に対する評価時点では、計画で5 ha 入る予定のものが、評価時点では1 ha しか入っていないということで、あまり進んでいない。これは分かっていたことなんですけど、農家の高齢化により、屈み仕事とか、重量が重たいものとかはなかなか敬遠されていて、思うより伸びなかったということなのです。

#### 中道委員

そこも含めて、何か書いたら。こう裏作を推進しようという政策があつて、なおかつ、それなりに入るものは入っているけれど、やはりそういう問題があつて、十分伸びないみたい。今後、計画する時には、その辺のこともちゃんと考えて計画しないといけないわけですよ。高齢化が進んで、重量野菜はちゃんと機械化できるような農業法人とかそういうところに対して指導するとか。そういうことが出てくるのかなという気がするのです。

#### 宿野調整官

かなり中山間で、人がかなり少なくなっているような地域ですので、そういった集約型の農業ではなくて、もう少し省力的な作物で、機械で一気にやれるようなものがあるのかなというふうに思いますけども。

#### 中道委員

まあ、にんじんは掘り取り機などもありますし、機械で一気に来るのですよね。何かせっかく、それなりに裏作を入れているのにと、ちゃんと利用がされているわけですよ。

#### 宿野調整官

課題の方にそういった作物を振興するというようなことを追加するというところでどうでしょうか。

#### 中道委員

ちゃんと計画で出して、それなりに入っていて、政策がそういうふうになっているのだからということで、政策が行っていなければ無視してもいいかなという気がしたのですけども。

#### 宿野調整官

今の時点では、面積が少ないですけども、皆無ではないんですね、こういったものを多少育てていくというような意味合いのことを課題の方に書かせて頂くということでどうでしょうか。

#### 田中課長

課題のところに、裏作を含めて、ほ場の回転率を高めるようなことを書いていきたいと思えます。

#### 中道委員

裏作が入っていると書いたことを書いていった方がいいですよ。裏作が入っているのはこの地区しかないですよ。

#### 永井委員長

よろしいですか。その他になにかございますか。他の地区でも構いませんけれど。あるいはご

意見等ありましたらお願いしたいのですが、よろしいですか。それでは無いようでしたら、各地区の説明及び質疑を終わりにしたいと思います。

これから、技術検討会委員による意見の取りまとめを行いますので、しばらく時間を頂戴したいと思います。

議事の再開は1時間後の17時を予定しておりますので、よろしく申し上げます。

#### ～ 技術検討会の意見調整 ～

##### 永井委員長

それでは、議事を再開致します。

議事次第の2の技術検討会の意見提示について、「全地区総括意見」を私が読み上げ、「各地区に対する意見」は事務局から読み上げて提示と致します。

～意見提示（内容は別紙のとおり）～

##### 永井委員長

以上でございます。

それでは、議事次第の3のその他について、事務局から何かございますか。

特に無いようでしたら、予定されていましたが議事が終了しましたので、議事進行を事務局にお返し致します。

##### 大木課長

本日は、大変お忙しい中、ご審議頂きまして有り難うございました。

本委員会の議事内容につきましては、前回同様に、事務局で取りまとめ、各委員の確認を頂いた上で、当局のホームページにより公表することとなりますので、ご了承をお願いします。

また、本日頂戴しました意見等を盛り込んだ最終の地区別結果書につきましては、資料3のスケジュールにありますとおり、事務局の方で、整理した上で、技術検討会委員の方々にご確認頂きまして、3月末頃に、本省と当局のホームページによって公表することとしておりますので、ご了解頂けたらと思います。

それでは、本年度の事後評価に係ります技術検討会すべてを終了いたしましたので、細谷農村計画部長より、お礼の挨拶をお願いします。

##### 細谷部長

本日は、貴重なご意見を頂きありがとうございます。

また、本年度は、ご多忙のところ、国営事業、補助事業を合わせて、年度とおして都合4回の技術検討会と現地調査にご出席を頂き、貴重なご意見等を頂きまして、ありがとうございます。

来年度も、特にこの4政策を反映した形でのより適切な評価の実施と技術検討会の円滑な運営に努めて参りたいと考えておりますので、委員の皆様におかれましても、引き続きご指導をよろしく申し上げます。本日はどうもありがとうございました。

##### 大木課長

それでは、以上をもちまして、技術検討会を閉会とさせていただきます。大変お疲れ様でございました。ありがとうございました。

(参考)

## 中国四国農政局事後評価技術検討会の概要

### 1 日時

平成 26 年 1 月 28 日 (火) 15:00～17:10

### 2 場所

岡山第 2 合同庁舎 10 階 第 10B 会議室

### 3 出席者

#### 【技術検討会】

池田 賀津彦	公益社団法人中国地方総合研究センター常務理事
石丸 賢	中国新聞社論説委員
井上 憲一	国立大学法人島根大学生物資源科学部准教授
永井 明博	国立大学法人岡山大学大学院環境生命科学研究科教授 (委員長)
中道 仁美	国立大学法人愛媛大学農学部准教授

#### 【中国四国農政局国営等事業管理委員会】

細谷 裕士	農村計画部長
西田 宏	生産部長
須田 直也	整備部次長
野村 享司	生産部生産振興課長
灘岡 英一郎	農村計画部農村振興課課長補佐 (代理)
大木 昭一	農村計画部土地改良管理課長
勝部 剛	農村計画部資源課長
末吉 修	農村計画部事業計画課長
奥山 学	整備部設計課課長補佐 (代理)
木村 敬	整備部水利整備課長
山形 幸	整備部農地整備課長
田中 繁世	整備部地域整備課長
小野寺 晃宏	整備部防災課長

#### 【事務局等】

國塩 正明	整備部水利整備課補助事業係長
金山 和司	整備部農地整備課経営体育成基盤整備係長
兼重 英治	整備部農地整備課施設機械第 2 係長
村上 直樹	整備部防災課防災情報係長
上岡 雅司	整備部地域整備課山村振興係長
津郷 和英	整備部地域整備課集落排水係長
宿野 富義	農村計画部土地改良管理課農政調整官 (開発)
浅野 弘幸	農村計画部土地改良管理課事業効果係長

### 4 提出資料

- ・議事次第
- ・出席者名簿、座席表
- ・資料 1 平成 25 年度中国四国農政局事後評価技術検討会 (第 1 回) 指摘事項に対する対応
- ・資料 2 平成 25 年度農業農村整備事業等補助事業事後評価地区別結果書 (案)
- ・資料 3 平成 25 年度補助事業の事後評価実施スケジュール

注) 中国四国農政局行政情報閲覧室 (岡山第 2 合同庁舎 4 F) において閲覧できます。



## 平成25年度中国四国農政局事後評価技術検討会の意見

～農業農村整備事業等補助事業事後評価関係～

### ●全地区総括意見

各地区とも、品質や収量の維持・向上、担い手の育成、農地の利用集積、耕作放棄地の発生抑制、災害防止など一定の事業効果の発現が認められる。

しかしながら、作付計画を下回るなど事業目的の一部には未達成のものもある。今後の農業情勢の変化に対応しつつ、より一層の事業効果の発現に向け、関係機関等が連携して多様な取組みを進めていくことが望まれる。

今後の事業実施に当たっては、都市化の進展など地域情勢の変化に十分配慮されたい。

### ●各地区に対する意見

#### ○畑地帯総合整備事業「川上地区」について

事業の実施により、営農環境が改善され、担い手の確保・育成や耕作放棄地の発生抑制などの効果が認められる。

今後、温州みかんのブランド産地を維持していくため、本事業の対象となっていない耕作道の整備やモノレール等の適時適切な更新に努めることが望まれる。

#### ○経営体育成基盤整備事業「求院地区」について

事業の実施により、ほ場の大区画化と併せて、地区全体で柔軟な水利用が可能となった。また、土地利用型の集落営農法人が設立され、農地集積が進み、営農経費の低減が図られ、効率的・安定的な農業構造が確立されるなどの効果が認められる。

今後、集落営農法人の規模拡大や農産物加工品の安定的な販路の開拓など、より一層農業経営基盤の強化等に努めることが望まれる。

#### ○農道整備事業「明神地区」について

事業の実施により、周辺地域とのアクセスが改善され、出荷時間の短縮や6次産業関連施設への入込客数の増加などの効果が認められる。

今後、地域の基幹産業である観光農業の振興に資するため、接続する町道の早期改良や案内看板の設置等、地域道路のネットワーク機能の充実に努めることが望まれる。

#### ○農業集落排水事業「八代地区」について

事業の実施により、農業用水への生活雑排水の流入が減少したことで、ブランド米の品質を維持するための水質改善や生活環境の改善などの効果が認められる。

ただし、本地区はナベツルの飛来地でもあることから、さらなる接続率の向上を目指した多様な取組みを行い、自然環境の保全に努めることが望まれる。

○中山間総合整備事業「椿東部地区」について

事業の実施により、ほ場が整形化され、区画が大きくなり、安定的な用水が確保されたことで、機械の大型化が進み、営農経費が節減されるなどの効果が認められる。

今後、ため池の適切な維持管理や鳥獣害対策を行いながら、営農の組織化や担い手の確保・育成対策を継続し、農地集積や営農の効率化により一層努めることが望まれる。

○農地防災事業「山奈地区」について

事業の実施により、大雨時の浸水被害が防止・軽減され、地域住民の生活の安全性向上に寄与していると認められる。

今後、排水機場の機能を将来に向けて十分に発揮できるように、適切な維持管理に努めることが望まれる。

～以上～